

中流住宅の平面構成に関する研究

第8報 平面構成原理の質的変化

○正会員 長崎 洋子^{*4} 同 齋木 正夫^{*1} 同 竹下 鉢和^{*2} 同 磯貝 道義^{*3}
 同 友清 貞和^{*3} 同 宮崎 信行^{*4} 同 岡 俊江^{*4} 同 川崎 光敏^{*4}
 同 川島 浩季^{*4}

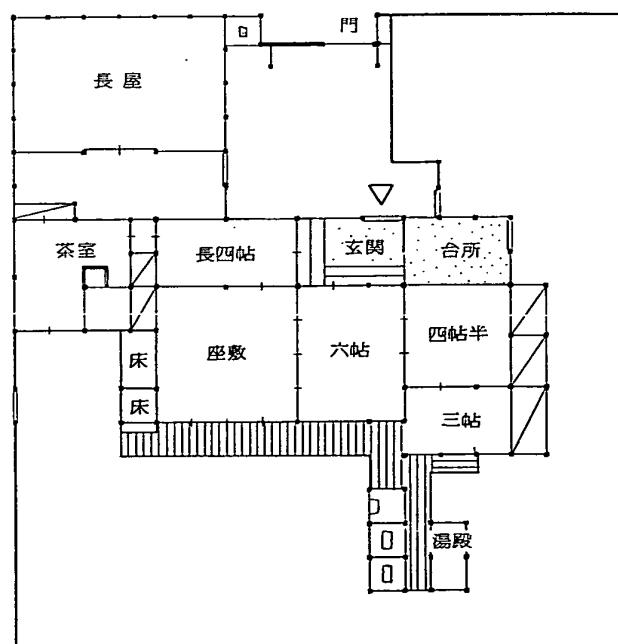
はじめに

前報では、我が国の伝統的な住生活様式の型を“しつらい行動様式”と規定することにより、それとの関連で、生活作法、特に接客作法と、領域区分の行動規範を考察した。次に本報では、明治以降中流住宅における平面構成原理の質的変化を、同じく接客作法と領域区分の行動規範に視点を置いて考察するものである。

① 平面構成原理の歴史的発展

前報で述べた様に、明治以前の住宅、特に中下級武家住宅の平面構成原理の特徴は、接客空間である続き間座敷と家族内住生活空間の明確な領域区分にあった。しかも、格式的接客作法は、身分的序列化のために座敷の前室としての次の間を必要とし、従って来客の座敷へのアクセス形態は、玄関から次の間を経て座敷に至る“次の間経由型”となっている。(図-1)

ところが、明治以降中流住宅の平面構成をみると、接客空間と家族内住生活空間が重なり合い、いわば両領域が重合した平面構成が多く見出された。(図-2)
 場合、座敷に続く次の間は、日常的には主寝室として



岡山藩士の屋敷（平井聖「図説日本住宅の歴史」）

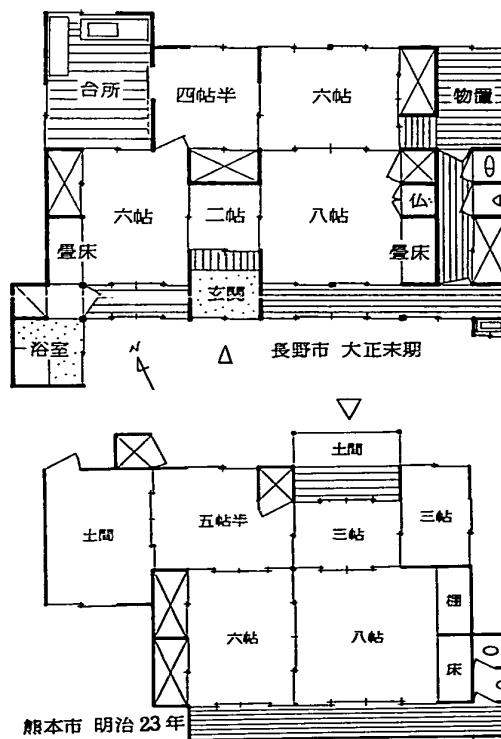
て、しつらえられ、多人数接客時に座敷と続き間を形成する転用形式の次の間（以下「次の間」とする）つまり、画然とした領域区分から重合化した領域区分へと、その構成原理が変化しているのである。

そしてこの様な構成原理を可能ならしめたのが、“座敷直入り型”という新しいアクセス形態である。つまり来客は、玄関の間から次の間を経由することなく、直接座敷へ至る。従って、日常的な接客は、座敷1室で完結し、領域区分の行動規範は維持されやすい。

また、座敷直入り型アクセス形態を生じさせたことにより、結果的に家族内住生活空間は拡大された。

この様な、明治以降の平面構成原理の変化の過程は、以下のように把握される。まず第1に、封建的身分制の崩壊とともに、座における身分的序列性の曖昧化の過程である。具体的には、身分差に応じた対面距離の厳密な区別が消失し、対面距離が相対的に短縮される。

）境界性の意味が失われた。これにより、身分的序列化を計るための空間であった次の間も、その機能は不明確となつた。



従って、この対面距離の目安として左った座敷と次の間の間の敷居の持つ境界性の意味が失なわれた。これにより、身分的序列化を計るための空間であつた次の間も、その機能は不明確なものとなつた。

そして第二に、近代的な生活の発展にともなう、家族の住生活機能の向上により、家族内住生活空間の拡大が求められる様になる過程である。ただし、この住生活機能の向上は、ただちに私室の確立による公私分化を紹来するものではなかつた。家族内住生活は相變らず、公私未分化の状態にあつたと考えられる。*

* 図-2,3の事例からもわかる様に、座敷直入り型が完成した後も、家族の私室として確立していると思われる室は無い。

従つて、この様な状態では、やはり接客空間と家族内住生活空間の領域区分の原理は必要とされたのである。

しかし、上述した、明治以降の2つの過程が契機となつて、領域区分の原理は調和を欠いたものになつていつた。つまり、次の間は、接客作法上の機能が不明確になつてゐるにもかかわらず、領域区分の原理が必要とされる以上、家族内住生活空間の拡大要求は容易に満たし得ない。次の間経由型の平面構成では、この様な住生活上の変化に対応できなくなるのである。

その結果発生したのが、座敷直入り型平面構成である。この様な住宅平面構成の發展により、領域区分の原理を維持しつつ家族内住生活空間の拡大を計り、しかも、簡略化された接客作法に対応したアクセス形態を成立させることができた。

この場合、座敷直入り型平面の成立は、主寝室を多人数接客時には座敷と繰き間を形成する次の間として転用することを前提としていた。明治期都市俸給生活者層の主婦は、家庭外労働に従事することは少なく、一日の大半を家事労働に費やしていたこと、また、収納空間、収納家具が次第に発達、普及したことを考えても、主寝室は、しっかり行動様式を可能にする環境条件を備えていたものと考えられる。江戸時の事例ではあるが、当時の主寝室の状態をよく表わしてゐるので、次に載げた。

「寝室はすなはち普通の居間であるが、その部屋には、ただ衣類や家具を保管するための行李と押入があるだけである。しかしその他の点につ

いては、どの部屋も四角でがらんとしている。」
(日本風俗備考
フィッセル 1833年(天保4年))

また、多人数接客の非日常性、予定性からも、主寝室の転用は容易であったと考えられる。

② 接客作法の簡略化にともなう次の間の機能消夫続き間座敷の格式的な取られ方は、前述した中下級武家住宅に典型的にみられるように、来客が玄関(玄関の間)から次の間を経て、座敷に至るというアクセス形態が基本的であった。すなはち、次の間は、玄関と座敷の間に位置するものであり、いわゆる“次の間経由型”的構成である。これは、格式的接客作法において、次の間が次のような明確な機能をもつていたためである。それは、前述した対面距離を規定するものであった。

① 来客を座敷へ導く際の機能=来客が上位者の場合は、主人は次の間にひざまづいて来客を座敷に招き入れ、自らも座敷の下座に坐る。同位者の場合は、次の間で、主人と来客が互いにひざまづいて一礼した後、来客を座敷に招き入れ自らも座敷の下座に坐る。さらに来客が下位者の場合は、主人は座敷の上座に坐ったまま、次の間で来客が一礼するのを待ち、その後、来客に座敷に入ること

「上輩來り給ふ時は式台まで出迎ひ夫より案内し座敷の梱の外にて跪づきあなたへと云ひて容を座敷に入らしめ次に亭主下座に着きて拜禮すべし。還り給ふ時は主人先に進み式台まで此て拜禮して別るべし。尤も格別の人に非ざれば式台の内に送迎するも苦しからず。(中略)

下輩の来り禮する時は上座に座したる儘にて彼の梱の外にて拜する時に両手の指先を差きて一禮すべし。

同輩への禮は主人次の間へ出でて跪づき容も主人と向ひ跪づき互に一禮して後主人はあなたへと云ひて客を座敷に入らしめ主人は梢下座に就き互に拜禮すべし。歸る時も互に一禮して主人先へ進み去間の側まで出で前の如く互に一禮して別るべし。都て床の向ひ側は客の席にして床の有る方は亭主の座なりと心得おくべし。去り乍ら家によりて床の附方禮をあれば必ず前の如くに着座し能はざる事あるべし。その時はよろしく様に見計ふべし。

(小学教科書解説
高橋文次郎編 明治15年)

を許可する。

② 待ちの空間としての機能=来客が下位者あるいは同位者の場合、次の間に来客を待たせ、しばらくして主人が現われることがある。

初めての人ならば、入口に待せおきて、主人に申しあぐべし。かねてより、しばしば来る人ならば、時宜により、直に玄関座敷、又は、次の間など通し置て、申し上げるも可ならむ。客人を座敷へ通す時は、座敷の入口、次の間に

て、脇へ身を開き、手をつきて、丁寧に、彼方へ御通り下さるべき由をいふべし。」
(女籠 明治32年189号)

「來訪者は室の入口(床が上座、入口は下座)にあって一禮し主人の榮あると待ちて中にはいらば主人の來りて、進めなば室内に進みて禮をします。主人上座を進めらるゝもこれに反きて下座に居りなされ、主人坐蒲團をお敷きなさいと命せられてから敷きます。命せられぬに敷くのは失禮であります。」

(家庭と礼法)
池田米太郎著 明治35年)

③対面時の機能=座敷に上位者が、次の間に下位者が坐り、そのままでの位置で会話が行なわれることがある。(上位者の許可がある場合のみ、下位者は座敷に入る。)

「暫くすると女中らしいのが出て来て、『お前さん此方へ』って案内する、薄暗い廊下を通って庭に面した座敷の次の間に坐る、女中は座敷の方へ座蒲団だの煙草盆だの置き乍ら、『お前さんお嬢様付だつてね。学校は高等科迄行つてたの』なんぞつて五月蠅く聞く。(中略)
れ髪に結た、いやに顔の光ったお嬢さんが『エライ賑やかやな』って云乍ら出て來た。座に就て煙草を吸乍ら私を見て居る、小間使が後から圓扇で煽ぐ。

「あんた十八やてほしきか』ほしきかって言葉は始めて聞いたが、多分疑ひの言葉だと思ふ、人をえしめ待たせて断りもしすいきなり失敬な事をいふんだと思って、『明治二十五年十月二十一日生れ』って大きな聲で云つて遣るとお嬢さん變におもったか目をパチクリさせて、『ハア左様か、家族は?』『父と私と召使三人です』人の方の事計り聞いて自分の方を説明しない法はないと思つたから『令寝附つて何をするんですか、私に出来ることか出来ない事か聞いた上でなくっちゃお返事出来ません』お嬢さんいふうに以つて妙ちきりんな顔をしたが、それでも相應に回答をした。(後略)」

(母学世界 明治42年12号)

以上のように、次の間は、格式的接客作法上では明確な機能を持ち、座敷の前室として接客空間の格式性を高める重要な要素であった。この様な格式性は、いわば封建的社會の遺物とも言ふべきものであり、封建的身分制が崩壊しても、根強く残存していたことがうかがえる。

ところが、特に明治後期以降、しだいに接客作法が簡略化され、ほとんどの接客行為は座敷で行なわれるようになる。明らかに、対面距離は相対的に縮短されている。そして、次の間は接客作法上の機能を消失し、その機能の多くは、座敷に吸収される。

①來客を座敷へ導く際の機能=來客が上位者へ場合は主人自ら玄関まで出迎え、また同位者以下の場合は、出迎えるには及ばない。そしていずれも、次の間での作法上の行為はない。

「一、來客尊長なれば親ら出迎へ、客室に導きて

上席を奥へ、下座に退いて挨拶すべし。同輩ならば取次をして先づ客室に案内せしめ、然る後出でて面會するも差支なし。下輩ならば坐に着まつるまことに挨拶してよし。

(略)

(作法教本
弘田正郎著 明治40年)

②待ちの空間としての機能=来客が同位者あるいは下位者の場合でも、座敷で来客を待たせてあり、次の間は待ちの空間ではなくていい。

「客が來た時は、身分の尊い人は申すまでもなく差支のない限りは、同輩の人でも自分で立て迎へるのが禮で御座います。然し髪や衣服を取り乱して居るとか、予ばなしの出来ない事を仕掛けて居る時は女中が晝生を出迎へさせて座敷を通じてから、出で逢つても差支ないので御座ります。」

(家政學講義 明治38年)

③対面の形式=来客の種類や格差に關係なく、すべての来客を座敷に入れて、対面が行われている。但し、一定の対面距離を保つための上座・下座の区別は残っている。(①の参考資料参照)

この様に、次の間は接客作法上の明確な機能を消失させていいるのである。従つて、この場合、次の間が玄関の間と座敷の間に取られている次の間経由型平面であれば、次の間は、日常的な接客時には、單なる通過空間の意味しか持たない。つまり、次の間が玄関の間から座敷に至る来客の動線上に存在する必然性が失なわれているのである。

以上の過程が、明治後期以降の平面構成原理の変化の契機となつた第一の過程である。

③ 家族内住生活空間の拡大要求にともなう平面構成原理の変化

次に第二の過程である。家族内住生活空間の拡大要求が生じる過程について考察する。明治以降の住生活機能の向上は、家族内住生活における公私未分化に至るものではない。接客空間と家族内住生活空間の領域区分の原理は、かかわりなく必要であったことは、すでに述べた。しかし、この領域区分は従前の、接客空間から家族を排除するという、接客空間に重点が置かれた従前のものとは異なつていい。むしろ、家族内住生活空間から日常的接客行為を排除する領域区分に移行しつつあったと考えられる。

それゆえ、接客作法上算ねる通り抜け空間と化したにもかかわらず、来客の座敷への動線が経由するため、家族の利用が困難な次の間が、無駄な空間として意識されたのも当然であつた。

「當地の家は一體に客間を主とした建方ですが、小さな貸屋までさうなってみるのには困ります。予供の小さい頃に日當りのよいのが何よりも嬉しいで、かなり長く私共の住みました家などもやがて五間ですのに、客間へは玄関から六疊と五疊の二間を通って入るやうになつてゐましたから、中の二間は盡も夜も来客の用意から仕事など出すことも出来ず、残る一間は西日のさす狭い室でしたが、来客中は家中中そこに入り込むより仕方がないので、夏の夜などどんなに苦しいめにあつたか知れません。」
(婦人之友 大正8年)

また領域区分の原理を侵しきまび、家族内住生活行為を拡大しようとする事例を見る限り、接客空間に重点を置いた領域区分の原理は、すでに失われつつあったと言える。

「なほ客を玄関に待たせて置ひて、座敷をバタバタと片附けて、ほこり臭いやうな室に退すなどは、客に對して失禮でもあり、また客の身になつても、如何にも不意を驚かしたやうで、居心地の悪いもので御座ります。たとひ特に客間にして一つの部屋ととって置くことの出来ない家でも、来客を通す部屋はいつも片付いてみて、快く客を迎へ、立派な掛け物はなくとも、せめてあたりに床じたを添えるやうな草花などの見えないやうに心がけるのは、親戚などで夫や自分の友達と圓満な交際をして行かなければならぬ主婦たるもの、思ふことの出来ない責任であらうと存じます。」
(婦人之友 大正2年)

「医者を迎えるのに限って、時間を定めて頼んでまみりながら、出来ぬ都合も無理につけて行って見ると、玄間に長い間立往生させられると。やがてあはてて掃除をしたらしい、冷たいお座敷に通されて、お茶が出るお菓子が出る、家人の誰かが出て、おきまりの挨拶を云つて引っこむと云った風で、小半時も手間取るうちに、どうやら病室と片付けて居る様子、ここ一軒ですむのではなく、多くの行く先々先々には立合医師との約束時間もあり、一分間もちっとしては居らぬ體を、いらっしゃがら床の間の掛け物や置物を見て費さねばならぬといふやうなことも、稀有のことではな、さうで御座ります。」
(婦人之友 大正4年)

ところで、この様に、領域を侵して家族が接客空間に滲出している場合、不意の来客が訪ねると、にわかにその場のしつらいを片附け、空間を一旦無機的な状態に戻す。そして、その後接客用に空間がしつらえられることになる。このために、接客空間に進出する家族の生活行為は、不意の来客の為に常に緊張した状態をしいらる。從つて、よりしつらい程度の低い生活行為に限られてくる。

この様に、次の間は、接客機能上無駄な空間であると意識されつゝも、家族の利用が抑えられてい状態あるいは、領域区分の原理を侵してまども、家族内住生活行為を拡大しているという状態、またこれによって生じる矛盾の要因は、次のようなことで

あった。つまり、領域区分の重積体、接客空間から家庭内住生活空間に移行しつつあるにもかかわらず、住宅平面構成は相変らず接客空間に重点がある領域区分の原理によつて成立したものであることがある。

この矛盾は、座敷への来客のアクセス形態を“座敷直入り型”に変化させることにより解決されるのである。この座敷直入り型平面は、家庭内住生活空間に重点が置かれた領域区分を満たしたものであるといえる。

前載の事例（「婦人之友」大正8年）は、次のように続いている。

「今借りてゐます家は町はずれで庭も廣く、一寸上品な構へで、殊にどの室とも通らずに客間にに入れるのが、當地では珍しい見つけものなのですが。(後略)」
(婦人之友 大正8年)

③ 続き間座敷の層的変化

座敷直入り型平面の成立により、住宅平面は、家庭内住生活空間に重点を置いた領域区分がなされ、その結果、座敷と接続する次の間は、日常的には主寝室（茶の間の場合もある）として用いられ、多人数接客時の座敷の次の間としつらえ続き間座敷としての場が設定される。この様なしつらえ行動様式による場の転換を可能とする主寝室の環境条件、及び多人数接客の予定性についてはすでに述べた。この転用形式の次の間（以下「次の間」）は、家庭内住生活空間と接客空間の両方に属する、いわば領域的に重合された空間である。

この様に、従前は、明確に領域分けられていた非日常接客行為と日常的な家庭内住生活行為とかしつらえ行動様式により、「次の間」という同一空間内に成立した、言いかえればしつらえ行動様式であるが故に生まれた、画然とした領域区分に、しつらえ行動様式を生かすことによって、重合した領域区分へと発展させることになる。

*1 九大教授 工博 *2 同講師 *3 同助手 *4 同大学院生